

令和3年度

鳴門市国民健康保険運営協議会

議案書

令和3年9月

令和2年度 国民健康保険特別会計決算について

(歳入)

(単位：千円)

区 分			予算現額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B-A)	説 明	
国 保 料	一般	現年	医 療 分	977,979	980,252	2,273	保険料のうち国保事業費納付金（医療給付費分）等に充てられるものです
			後 期 支 援 分	287,166	287,276	110	保険料のうち国保事業費納付金（後期高齢者支援金分）に充てられるものです
			介 護 分	97,513	97,878	365	保険料のうち国保事業費納付金（介護納付金分）に充てられるものです
		過年	医 療 分	20,756	23,202	2,446	前年度までに納付されなかった保険料です（滞納繰越）
			後 期 支 援 分	5,830	6,167	337	
			介 護 分	3,505	3,578	73	
	小 計			1,392,749	1,398,354	5,605	
	退職	現年	医 療 分	10	0	△ 10	●退職被保険者 国保の被保険者であって65歳未満のかた、原則として被用者年金の老齢(退職)年金の受給権者（加入期間が20年以上又は40歳以降10年以上）が対象となります
			後 期 支 援 分	10	0	△ 10	
			介 護 分	10	0	△ 10	
		過年	医 療 分	220	237	17	
			後 期 支 援 分	52	55	3	
			介 護 分	55	60	5	
小 計			357	352	△ 5		
合 計			1,393,106	1,398,706	5,600		
督 促 手 数 料			500	388	△ 112		
支 出 金	国庫補助金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	1,925	1,925	オンライン資格確認等システム等整備事業に係る国からの補助金です	
		国民健康保険災害等臨時特例補助金	2,000	7,974	5,974	新型コロナウイルスの影響により収入が減少した被保険者に対する保険料の減免措置に係る国からの補助金です	
		合 計	2,000	9,899	7,899		
県 支 出 金	保険給付費等交付金	普通交付金	5,006,817	4,782,205	△ 224,612	県が市町村に交付する交付金のことで、市町村が保険給付に要した費用について交付される普通交付金と、市町村の財政状況などに応じて交付される特別交付金があります。普通交付金は国・県の公費、各市町村からの納付金のほか、被用者保険からの拠出金等を財源とした前期高齢者交付金等からなります。	
		特別交付金	209,758	214,198	4,440		
		小 計	5,216,575	4,996,403	△ 220,172		
	国民健康保険新制度円滑移行支援交付金	17,207	17,207	0	保険料負担の激変緩和を目的に県から交付される交付金です。		
合 計			5,233,782	5,013,610	△ 220,172		
一 般 会 計 繰 入 金	保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	254,921	254,921	0	低所得者を対象とした保険料軽減相当額について一般会計から繰り入れるものです		
	保 険 者 支 援 制 度 繰 入 金	149,277	149,277	0			
	職 員 給 与 費 等	64,064	64,063	△ 1	国民健康保険関係職員に係る費用です		
	出 産 育 児 一 時 金	5,600	5,600	0	出産育児一時金の財源として一般会計から繰り入れるものです		
	財 政 安 定 化 支 援 事 業	77,331	77,331	0	国保会計の安定化のために一般会計から繰り入れるものです		
	そ の 他 (事 務 費 分)	67,559	67,556	△ 3	国民健康保険関係事務に係る費用です		
	合 計	618,752	618,748	△ 4			
諸 収 入	延 滞 金	1,510	1,993	483			
	第 三 者 納 付 金 ・ 返 納 金	1,784	1,646	△ 138	交通事故等第三者が負担すべき医療費について第三者から納付されたものや不当利得等による医療費の返納金です		
	利 子 及 び 配 当 金	39	39	0	財政調整基金の運用利子です		
	指 定 公 費 負 担 医 療 費 納 付 金	100	0	△ 100			
	そ の 他 雑 入	0	0	0			
	合 計	3,433	3,678	245			
繰 越 金	31,189	31,189	0	前年度会計からの繰越金です			
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	41,794	41,794	0	国保会計の安定化のために財政調整基金から繰り入れるものです			
繰 上 充 用 金	0	0	0				
歳 入 合 計	7,324,556	7,118,012	△ 214,443				

令和2年度 国民健康保険特別会計決算について

(単位：千円)

(歳出)

区 分		予算現額 (A)	決算額 (B)	差引増減 (B-A)	説 明	
総務費	一般管理費	職員給与費	38,337	37,587	△ 750	国民健康保険関係職員(資格・給付)に係る費用です
		電算共同処理関係費	29,120	28,158	△ 962	国保連合会の共同処理に係る費用です
		その他事務費	10,015	9,895	△ 120	国保事業の運営に係る一般管理費用です
		医療費適正化特別対策事業費	12,033	10,478	△ 1,555	医療費適正化のためのレセプト点検等の費用です
		基金積立金	40	40	0	財政調整基金への積立金です
		連合会負担金	13,691	13,668	△ 23	国保連合会への業務委託のための負担金です
		小 計	103,236	99,825	△ 3,411	
	賦課徴収	職員給与費	27,423	26,721	△ 702	国民健康保険関係職員(賦課・収納)に係る費用です
		賦課徴収費	7,506	6,895	△ 611	国民健康保険料の賦課・徴収事務に係る費用です
		収納率向上特別対策事業費	6,179	5,489	△ 690	国民健康保険料の収納率向上に係る費用です
		小 計	41,108	39,105	△ 2,003	
		運営協議会費	397	217	△ 180	運営協議会に係る費用です
		合 計	144,741	139,147	△ 5,594	
保険給付費	一般療養諸費	療養給付費	4,279,827	4,091,749	△ 188,078	療養費用(医療・薬剤等)の個人負担分を除いた残りを保険給付するものです
		療養費	42,962	42,901	△ 61	補装具の費用など被保険者が一時立て替えて支払い、その後申請により保険給付するものです
		小 計	4,322,789	4,134,650	△ 188,139	
	退職療養諸費	療養給付費	2,714	2,705	△ 9	
		療養費	63	2	△ 61	
		小 計	2,777	2,707	△ 70	
		審査支払手数料	22,790	20,840	△ 1,950	レセプトの審査に係る費用です
		計	4,348,356	4,158,197	△ 190,159	
	高額療養費	一般高額療養費	657,270	624,508	△ 32,762	医療費の1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合に、その超えた額を保険給付するものです
		退職高額療養費	928	927	△ 1	
		一般高額介護合算療養費	450	365	△ 85	1年間に「医療」と「介護」の両方に自己負担があり、その額が限度額を超えた場合に、超えた額を保険給付するものです
		退職高額介護合算療養費	50	0	△ 50	
		計	658,698	625,800	△ 32,898	
		移送費	20	0	△ 20	疾病等により移動困難な患者が、医師の指示により、緊急に入院・転院の必要があり、移送された場合に給付するものです
		出産育児一時金	23,100	11,340	△ 11,760	被保険者の出産に対して給付するものです
		出産育児一時金支払手数料	12	6	△ 6	出産育児一時金の支払に係る国保連合会への手数料です
		葬祭費	2,400	1,860	△ 540	被保険者の死亡に伴い給付するものです
	傷病手当諸費	1,390	0	△ 1,390	新型コロナウイルスにより休業した被保険者に対して給付するものです	
	合 計	5,033,976	4,797,203	△ 236,773		
国保事業費	医療給付費分	1,497,402	1,497,391	△ 11	保険給付費などの見込額から、国や県の公費、前期高齢者交付金等で賄われる部分を除いた額を基本に、市町村の医療費水準や所得水準を考慮して県が市町村ごとに決定します。市町村は保険料などにより、納付金を納めます。	
	後期高齢者支援金等分	407,560	407,549	△ 11		
	介護納付金分	153,161	153,161	0		
	合 計	2,058,123	2,058,101	△ 22		
	共同事業拠出金	5	1	△ 4		
事業費	保健事業費	25,243	20,497	△ 4,746	人間ドック等被保険者の健康増進等に関する費用です	
	特定健診等事業費	52,786	39,301	△ 13,485	特定健診・特定保健指導に係る費用です	
	合 計	78,029	59,797	△ 18,232		
諸支出金	保険料還付金	5,160	5,087	△ 73		
	償還金	2,466	2,466	0	還付保険料に付随する加算金などです	
	指定公費負担医療費	100	0	△ 100		
	合 計	7,726	7,553	△ 173		
	予備費	1,957	0	△ 1,957		
	歳出合計	7,324,557	7,061,802	△ 262,755		
	令和3年度繰越額			56,210		

【その他の報告】

1. 令和2年度特定健康診査・特定保健指導について

(1) 特定健診及び特定保健指導対象者の値

令和2年度は、市医師会の協力のもと特定健康診査情報提供事業（みなし健診事業）を活用し、「治療中」等の理由により特定健診を未受診のかたについても、受診率に反映できるように取組の強化を図ったことにより、特定健診については、対象者10,229人、受診者3,793人、受診率37.1%と、前年度と比較して、4.9ポイントの増加となっております。

①特定健診及び特定保健指導対象者の推移（令和3年7月末日現在）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健診	対象者数	11,044人	10,760人	10,493人	10,231人	10,229人
	受診者数	3,129人	3,081人	3,329人	3,291人	3,793人
	受診率	28.3%	28.6%	31.7%	32.2%	37.1%
	目標値	55%	60%	35%	40%	45%
特定保健指導	対象者数	392人	423人	472人	460人	531人
	動機づけ支援	310人	343人	373人	379人	432人
	積極的支援	82人	80人	99人	81人	99人
	実施者数	225人	288人	279人	352人	373人
	動機づけ支援	198人	260人	255人	315人	322人
	積極的支援	27人	28人	24人	37人	51人
	実施率	57.4%	68.1%	59.1%	76.5%	70.2%
	目標値	60%	60%	55%	60%	60%

※平成30年度からは第3期特定健康診査等実施計画

②鳴門ふれあい健康館での集団健診実施状況

年度	実施日	実施延べ人数			内訳		合計	
		特定健診 (カックはヤング)	頸部超音波検査	PSA検査 (H30より実施)	男性	女性		
令和2年度	9月26日(土)	11人(1人)	19人	22人	7人	16人	23人	
	10月22日(木)	20人(0人)	19人	21人	19人	12人	31人	
	11月26日(木)	29人(5人)	20人	16人	23人	13人	36人	
	12月19日(土)	21人(1人)	20人	20人	19人	19人	38人	
	合計	81人(7人)	78人	79人	68人	60人	128人	
前年度比		-95	4	-148	-34	-43	-71	-114

※令和2年度は新型コロナの影響で、例年よりも日数を1日削減する等、規模を縮小して実施した。

(2) 受診勧奨実施状況について

- ①広報なると、テレビ鳴門、庁内モニター、LINE、Twitterを活用したPR
- ②特定健診と頸部超音波検査・前立腺がん検診等を組み合わせた集団健診の実施
- ③専門職（保健師・管理栄養士）を配置したコールセンター方式による受診勧奨
- ④受診勧奨リーフレットの作成、配布
- ⑤商工会議所と連携し、事業主健診（職場健診）受診者への情報提供の周知

2. 令和2年度保健事業実施状況について

鳴門市国民健康保険加入者の健康の保持増進のため、継続的な事業の実施を目的とした「鳴門市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、令和2年度においても、重症化予防・発症予防への取り組みとして、下記の事業を実施しました。

①糖尿病精密検査(75g経口ブドウ糖負荷試験)事業

【事業目的】

糖尿病の疑いが否定できない者及び将来糖尿病を発症するリスクが高い者に対し、検査を行うことにより、適切な治療及び保健指導につなげる。

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率
令和2年度	令和2年10月～令和3年6月	75g糖負荷検査 保健師・管理栄養士による保健指導	154人	26人	17%

- ・検査実施者については、実施後の生活改善がみられる。
- ・事業対象者は、毎年同じ者が抽出される傾向があるが、検査の意義や必要性について理解してもらえよう継続した支援に努める。

②受診勧奨判定値を超えている者への対策

【事業目的】

特定健康診査受診者のうち、健診結果で受診勧奨判定値を有する者で、生活習慣病未治療の者に対して、受診勧奨及び保健指導を行うことにより、重症化の予防を図る。

【目標指標】

事業対象者への面接率：70%（訪問・来所相談を含む）

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和2年度	令和2年6月～令和3年3月	保健師の個別訪問による受診勧奨・保健指導	111人	97人	87%	125%

（不在10件、拒否3件）

- ・おもに看護師が訪問し、受診勧奨及び保健指導を行うことで、自分自身の身体を理解し、生活習慣の改善等につなげた。
- ・看護師を採用し、事業が実施できたことにより目標指数を達成することができた。

③早期介入保健指導事業(若年者健診)

【事業目的】

20歳～39歳の被保険者を対象に健診を実施することにより、若年期からの生活習慣病の発症予防・重症化予防を図る。また、健診結果が生活習慣病予備群や受診勧奨判定値の者に対して保健指導を行う。

【目標指標】

- ・被保険者の健診受診率：60%
- ・保健指導対象者への面接率：70%

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和2年度	令和2年9月～令和2年12月	集団健診により4回実施	30人	7人	23%	39%
	令和2年6月～令和3年3月	保健師の個別訪問による受診勧奨・保健指導	4人	4人	100%	143%

- ・広報誌やSNS（LINE、Twitter）の活用により、若年期からの健診の必要性を広く周知したが、受診につながらなかった。
- ・健診受診者に対して保健師による保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防につなげた。
- ・健診受診者は少数であるが、アンケートの実施等若年層のニーズにあった健診が提供できるように努める。

④重症化予防事業

(1) 重症化予防対象者（糖尿病）

【事業目的】

特定健康診査受診者で、情報提供該当者のうち（特定保健指導対象者を除く）糖尿病未治療者の者や糖尿病のコントロール不良に該当する者への保健指導を行うことにより、糖尿病の重症化を防ぐ。

【目標指標】

事業対象者への面接率：70%（訪問・来所相談を含む）

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和2年度	令和2年6月～令和3年3月	保健師・管理栄養士の個別訪問による保健指導	179人	119人	66%	95%

（不在54件、拒否6件）

(2) 重症化予防対象者（CKD）

【事業目的】

特定健康診査受診者で、情報提供該当者のうち（特定保健指導対象者を除く）腎臓専門医に紹介が必要な者に対して、保健指導を行うことにより、腎機能の低下を遅延させ、人工透析の導入を予防する。

【目標指標】

事業対象者への面接率：70%（訪問・来所相談を含む）

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和2年度	令和2年6月～令和3年3月	管理栄養士の個別訪問による保健指導	108人	77人	71%	102%

（不在30件、拒否1件）

- ・目標指標を達成することができた。
- ・不在の方に対しては、資料提供を行うよう努めた。
- ・訪問による保健指導を行うことで、自分自身の身体を理解し、生活習慣の改善及び医療機関受診につながった。
- ・治療や健診受診を中断させないように、継続した支援に努める。

⑤糖尿病性腎症重症化予防事業

【事業目的】

糖尿病性腎症の者で、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者（人工透析導入前段階の者）に対して、医療機関と連携して保健指導を行うことにより、腎機能の低下を遅延させ、人工透析の導入を予防する。

【目標指標】

- ・事業対象者への面接率：100%（訪問・来所相談を含む）

【評価】

	実施期間	事業内容	事業対象者	実施者	実施率	目標達成率
令和2年度	令和2年6月～令和3年3月	保健師・管理栄養士の個別訪問による保健指導	123人	106人	86%	86%

（不在16件・拒否1件）

- ・管理栄養士による保健指導の実施により、食生活が改善され重症化予防につながった。
- ・医師との連携を図ることで、重症化予防につながり、人工透析への移行を防止することができた。